

盛岡市市民協働推進基金の造成について

1 基金造成の趣旨

市民活動団体等が行う公共の利益の増進を目的とする活動を支援することにより、市民による協働の推進に資するため、「盛岡市市民協働推進基金」を造成するものである。

2 基金造成予定額

100,000千円

3 基金造成方法等

(1) 造成方法

盛岡市市民協働推進基金条例を制定する。

(2) 基金積立

基金として積み立てる額は、平成23年度一般会計歳入歳出予算で定める。

(3) 基金の運用益金の処理

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入する。

4 施行期日

平成23年4月1日